

軌道法施行規則及び鉄道事業法施行規則の一部を改正する省令案及び  
同制度案の運用細目を定める通達案に関する意見募集の結果について

令和3年12月28日  
国土交通省鉄道局

国土交通省では、令和3年11月19日（金）から12月18日（土）まで、軌道法施行規則及び鉄道事業法施行規則の一部を改正する省令案及び同制度案の運用細目を定める通達案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、40者（企業・団体等を含む。）から合計67件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見に関して、ご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおり、まとめましたので公表いたします。なお、とりまとめの都合上、ご意見は内容により適宜集約させていただいております。また、本件に直接関係がなかったご意見についても、今後の施策の推進にあたって参考にさせていただきます。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 実施方法

- ① 募集期間：令和3年11月19日（金）から令和3年12月18日（土）
- ② 周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- ③ 意見提出方法：電子メール及び郵送

### 2. 意見数

提出者数 40者（企業・団体等を含む。）  
提出意見数 67件

### 3. お問い合わせ先

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課  
電話番号 03-5253-8111（内線40-414）